

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第116回）  
議事概要

1. 日時：令和7年1月22日（水）9:30～12:20
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：  
赤松委員、浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、  
齋藤委員、高槻委員、竹下委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、林委員、  
二村委員、堀切委員、水戸部委員、宮島委員、山野委員、吉高委員  
（磯崎委員、田島委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討（食料・農業・農村基本計画  
画骨子（案））
5. 主な発言内容：  
（水戸部委員）
  - ・ 全体について、基本法が四半世紀ぶりに改正されて食料安全保障等を基本理念に掲げる中で、これまでの計画とここが違う、こういう新しいチャレンジをしていくということを基本計画に書き込んでいただき、食料システムに関わる全ての関係者がこの計画を見て、意欲とやる気につながるようなメッセージとなるよう検討して欲しい。
  - ・ 我が国の食料供給の基本的な方針のところでも、KPIの実現に向けて、麦や大豆等の輸入に依存している作物の生産拡大等、国産品と輸入品の置き換えを積極的に図るといった具体的な記載とし、関係者の取組を喚起するようにできないか。
  - ・ 水田政策の更なる見直しにあたって、現在、全国の産地では、先般の見直しを踏まえた対応をしている最中。これまでとの整合性や、今まで取り組んでいる地域との不公平感が生じないように、配慮をお願いしたい。
  - ・ 麦・大豆・ばれいしょ、てん菜などの畑作物についての記載が骨子案の構成上、水田政策の見直しに続いて記載されており、水田の転作作物のみを指しているように見えてしまう。畑作地帯においても、麦や大豆など安定的に生産、供給する上で輪作を基本とした持続可能な作付体系が重要であることから、畑地における適正な輪作体系の維持・確立などについても記載できないか。
  - ・ 麦について、現場の声として、小麦を運ぶ内航船が人手不足などから手配できず、出荷が滞り、来年産の収穫までにサイロを空けられるかどうかといった不安の声が聞こえてくる。今後の安定的な供給を図る上で、遠隔地の消費地までの物流体制の強化についても記載を検討してほしい。
  - ・ 地域計画の実現に向けては、その農地を守っていく施策として、担い手の減少緩和策と、規模拡大を加速化する適応策の両面からの取組が必要。担い手の育成、確保に向けては、農業教育の充実なども含めて、もう少し担い手対策について、具体的な記載を追記できないか。
  - ・ 輸出について、北海道としても、国と連携し大ロットでの輸出を可能とするモデルの構築に取り組んでいく。その際、北海道などの供給力の大きな地域の取組について、基本計画の中に位置付けていただければ、より一層その役割を果たすことができるものと考えているので、検討いただきたい。

(山野委員)

- ・ 目標・KPIの設定について、今回の案では改正基本法を踏まえ、幅広い事項において目標及びその実現に向けた具体的なKPIが設定されることとなっている。これまでになく画期的なことであり、基本法を改正した大きな意義の一つであり、評価したい。
- ・ これまでの食料自給率の目標は、基本計画の策定から10年後の目標値が設定されており、直近では令和12年度に45%の目標となっていると思うが、今回の案ではその他の目標と同じく5年後の目標のみとなっている。生産現場では、改正基本法を受け、食料安全保障の確保に向けて、どのような食料自給率目標が設定されるのかに期待の目が向けられている。食料自給率やその他の目標の具体的な数値は今後示されるものと理解しているが、少なくとも生産現場から目標が下がったと受け止められないようにしてほしい。具体的には、食料自給率については、これまで同様10年後の目標値を設定するなど、中長期での目標も併せて設定するように検討いただきたい。

(堀切委員)

- ・ 5年を目安に基本理念や方策の具体化をするために、KPIを設定しPDCAをまわしていくということが非常に重要。KPIの検討案が示されているが、施策ごとに定量化されて示されるKPIが、KGIとの関係性が分かるような形で設定されることが必要。KPIの検証には定量化されていることが必要なので、現状では、例として文章化されたKPIが示されているが、これをどのような形で定量化されたKPIに、目標値として置き換えるかが重要。その際に考慮されなければならないのは、全てのKPI・施策が均等に重要というわけではなく、ゴールを達成するための重要性の違いがあるということであり、また、それに対する達成の手順のようなものがKPIツリーとして示されることが重要と考える。
- ・ 全てを5年間のKPIとするのではなく、3年で達成できるもの、1年で達成できるもの、自給率のように10年スパンで考えるもの等、重要性と期間、そして関連付けが、KPIにより正しく測れるように設定すべき。

(赤松委員)

- ・ 施策に対する目標を掲げているが、この目標では何をやったかというアウトプットしか測れない。何を達成したかというアウトカムを目標を設定すべき。今回は、20年という長いスパンの中での5年間についてだが、20年で何を達成するのかというタイムラインがなければ目標を見失ってしまうのではないか。
- ・ 消費者の行動変容について、最後の一文は「食料の持続的な供給を図り、消費者の健全な食生活を支えるよう」のように、「健全な食生活」という言葉を入れていただきたい。海外では、フードセキュリティのみでなく、フードアンドニュートリションセキュリティと言われており、量だけではなく質も問われている。食料があるだけではなく、その内容についても良いものが提供されるような環境になって欲しい。

(大橋委員)

- ・ DXやGXは、個別の取組を包含して引っ張るようなものであるので、その他という扱いにせず進めていただきたい。また、体制面の強化というものも併せて検討いただきたい。
- ・ 基本計画の期間は5年としているが、農業を取り巻く環境や社会経済の動きの速さを考えると、この間に計画に基づく政策やKPIを何も変えないと捉えられるのは不適切と考える。今回示されたKPIの中にも、時間がかかるものや迅速に変えられるものといった濃淡がある。KPIを同じ基準でチェックするというよりは、農業構造の転換を促すような大目標に紐づくKPIと、それを動かす施策のKPIのように、KPIの構造化・見える化をする。併せて、PDCAのC (check) に重きを置くより、それをA (Action) にどうつなげるかということを検証する体制作りが重要。その上で、大目標に紐づくKPIは、5年単位より、20年、30年先の農業のあるべき姿を示した上で、そこからのバックキャスト的な5年の計画期間内でのKPIという位置付けで検討すべき。

(二村委員)

- ・ 米をめぐる状況について、昨今の状況を踏まえた記述が必要ではないか。米や野菜などの価格が非常に上がってきている。消費者も一定程度、情勢は理解しているが、この半年の米の値上がりには不安を抱いており、量の見通しにも不安を感じている。流通関係者からは、今年の夏にまた米不足になるのではないかという声もある。主食であるコメについては価格と供給量の安定を図るべきであり、何らかの対策や大きな方針が必要。中長期的な安定を図るための施策が必要ではないか。例えば、米の記載のところに、米の流通に関して事前契約を推進すると記載されているが、実際には、事前契約をしているにも関わらず、前年並みの米の量が確保できないというような事例もあると聞いており、そうすると、今後この取組はどのように推進すべきなのかということになる。このように他の現状を踏まえた施策の検討が必要ではないか。食料アクセスという観点で言えば、備蓄米について柔軟な運用が検討できないか、民間在庫の把握等が今の形でいいのか等を計画的に見直す必要があると考えている。
- ・ 全体構成について、輸出が主要テーマⅡとなっていることに消費者として違和感を覚えた。国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システムの方が先ではないか。輸出を強化することも大事だと思うが、まずは国内の食料需給をしっかりと欲しいというのが市民の感覚。また、輸出を重視することで国内の農産物の価格がつかれて上がってしまうのはどうかと思うので、そのあたりは留意いただきたい。
- ・ 食料自給率向上という観点や、輸入飼料の高騰といったことを考えると、飼料用米については中長期的な視野を持ってしっかり支援していく必要があるのではないか。米の価格が高騰すると飼料用米の作付けが大きく減少するのではないかとことも懸念されている。これまで取り組んできたこと、定着してきたことを後退させないような政策が必要ではないか。
- ・ 化学農薬の低減について、リスク換算での低減を挙げているが、リスク換算とは何か。本来的にはLCA (ライフサイクルアセスメント) を行って環境負荷を測定すべきだと思うが、化学農薬の環境負荷のLCAは難しいのか。生態系や土壌への影響など、全部評価するというのは難しいのかもしれないが、例えば、便宜的にCO<sub>2</sub>排出

量によりLCAを行って1つの参考にするなど、そのような方法もあるのではないかと。少なくとも、人に対するリスクで環境へのインパクトを図るという枠組みがどういう理屈なのかかわからない。

- ・ 食品表示について、食品表示の検討は消費者庁で行われているが、個別の品目や個別項目の見直しと修正が積み重ねられたものとなっており、消費者にとって分かりにくいものとなっている。事業者にとっても都度変更される制度への対応が負担となっており、複雑な制度の理解が追いつかず違反に繋がっている事例もあるのではないかと。特に、加工食品の原料原産地表示などは複雑すぎて消費者に理解されているとは到底考えられない。どこかで総合的な表示の考え方の検討が必要ではないかと。中長期的なものになるため問題提起をする。
- ・ KPIの設定について、アウトプットとアウトカムをそれぞれ区別すべき。形だけの施策や数合わせにならないようにする必要がある。例えば、経済的アクセスの対応として、取組が行われている市町村数やフードバンク活動の食品取扱量が挙げられているが、これは危ない側面がある。経済的アクセスに困難を感じる人がいなくなることや少なくなることが本来の目的であり、場合によってはこのような取組が増えるということは、困難が拡大していると捉えられるケースも考えられる。目的と手段が入れ替わらないよう注意が必要。

(宮島委員)

- ・ 骨子から今後さらに書き込んでいくと思うが、その際、実際に働いている人の具体的なアクションを起こすという意味において、具体的に書けるものはできるだけ書き込んでいくべきではないかと。その結果、ページ数は増えるが、各関係者がそれぞれの單元についてしっかり読み込むようになると思うので、書き込むときには具体的なアクションを意識した書き方をしていただきたい。
- ・ 骨子案の概要は、基本計画の位置付けとして分かりやすいが、現行基本計画とどこが変わったのかがすぐに分かるようにした方が、一般の人にも伝わるのではないかと。基本計画の肝となるところ、あるいは伝えたいところをピックアップし、基本計画の特徴がすぐに分かるようにしてもらいたい。骨子の概要については、字が多く細かすぎるため、読む人によっては抵抗感が生じる可能性がある。一枚紙でなくても良いので、字数を減らしポイントが分かるようにした方がよいのではないかと。テーマごとにそれぞれ一枚にするなど、工夫して欲しい。

(吉高委員)

- ・ (宮島委員の発言に対して、) 骨子案の冒頭1枚目を充実させるという趣旨の意見か。

(宮島委員)

- ・ 骨子案には、全体のステージの問題点について綺麗に書いてあるが、解決策についての具体的な変化が記載されていないため、骨子案の冒頭1枚目の最後に5つに分けて記載されている部分を充実させることで解決できるかもしれないというのが1つ目の提案。これが構造上難しいのであれば、概要を作り直し、1枚目に全体構造と今回の特徴あるいは今回やりたいことを凝縮したものを用意し、細かい記載についてはそれぞれのページに分けるといったことが考えられる。メディアに対し、

前回の基本計画とどこが違い、どこを書いて欲しいのかというところの訴えを強くしたほうが、意図が十分に伝わるという意味。

(吉高委員)

- ・ 「気候変動」という言葉は、品目別には小麦、ばれいしょ、果樹、水産物、茶に入っているが、それ以外には入っていない。その他に数カ所あるが、これらの記載とみどりの食料システム戦略との関係が整合的になっているのか確認が必要。
- ・ 「投資」という言葉は、品目別では大豆と油脂に、他では法人の育成の箇所にあるが、グリーンテックやスタートアップについても、民間投資や金融機関の働きがなければ、増えても残っていかないことがあるため、そういったところに「投資」という言葉が入っているのかどうか。KPIを達成するために、資金という面で非常に重要であることから、整合性を取って見ていただきたい。
- ・ 国がフードテック関係事業者等に支援するという記載の中で、民間への投資を促すといったことははっきりと書かないと、将来的なテクノロジーやスタートアップは進んでいかないため、各部署で認識していくという意味で入れていく必要があると考えている。そうした面では、今回追加されたみどりGX推進プラン（仮称）には「投資」という言葉がしっかりと入っている。
- ・ みどりGX推進プラン（仮称）は横断的に様々なところに関わるものだが、横断的ということの整理が、みどりGX推進プラン（仮称）の箇所でされるのか、全体の持続可能な農業でされるのか、記載に濃淡があるように感じたため、この点について、整合性を取っていただきたい。
- ・ 主要テーマⅢのKPIに「フードテックに関わる企業・団体数」、「ESGの取組のために資金投入を行った食品企業の割合」といった記載があるが、これは非常に難しいと考えており、再考いただきたいと考えている。ESGの取組と資金投入というのがどのような定義なのか、それがフードテックに関わる企業数が重要なのか、ビジネスにフライしたところまでが大事なのか、こういったことは投資のところに関わってくるため、KPIにも関わってくるのだと考えている。
- ・ 教育に関して、省庁横断の連携は重要だと考えており、教育のKPIも必要と考えている。文科省ではESD(持続可能な開発のための教育)を推進しており、ここの連携も重要な部分になると考えている。これに対するKPIも入れていただきたい。

(井上委員)

- ・ 骨子案の概要について、5つのテーマから成り立つ基本理念を一体的に理解できた。同時に、これらのテーマや課題についてどこから手を付けるべきかという点は気になるところ。地域や産地のあり方は環境や人的資本など、背景によって大きく変わる。持続可能な食料システム構築のためには、基本計画を読み込んだ時にそれぞれの地域で何を優先すべきか当事者が主体的に考えることが特に重要。地方自治体、農業者、農地所有者、その他の関係者を含め、主体性を持って地域で生き残るためには、地域の内外へ所属や肩書きにこだわらない人材、キープレイヤーの発掘・誘致、地域でチャレンジのできる風土をどう作るのが重要。
- ・ 地域計画について、令和7年度までに全ての地方自治体で計画策定まで行き着くのかという点とその実効性に疑問が残る。地域計画策定マニュアルは進め方が分かりやすくまとまっているが、人・農地プランから地域計画に改めた理由でもある喫

緊課題の項目と表現を強調し、その背景をもう少し説明してもよいのではないか。地域計画の策定と実行によって成果を上げることができれば、地方自治体における総合計画や都市計画へのノウハウの共有ができ、連携や相乗効果の可能性もあると考えている。

（友實委員）

- ・ 今後の取組について、大事な局面を迎える。制度、あるいは国のアクションプランをしっかりと打ち出してもらい、これらが実現されることを望む。農業を取り巻く新しいビジネス展開が重要。今回の基本計画は非常に良い出来であると思う。

（大津委員）

- ・ 前回の審議会から全体像として見ているが、規模拡大、大規模経営体、企業的経営体に焦点が当てられているような印象を受ける。脱グローバル化時代に突入したことが明確になっている中、依然として大多数を占める家族経営農業を始めとする小・中規模の経営体が、特に中山間地域において、今後益々、国土保全や国の食料安全保障に重要な役割を担う。脱グローバル化時代においては、機械・組織・システムについて、古いものを新しく効率的なものに置き換えるという視点から、多様性や地域性を残して古いものをベースに進化させるという視点も重要になるのではないか。
- ・ これまで、防災と直結する地域資源や生態系の保全はイエやムラが担ってきたが、農業経営体の雇用者は、地域資源を保全するためのアンペイドワークや、子供や高齢者を含む人的資源に対するケアワークに対するモチベーションが持ちづらいため、組織の性質上、収益性を優先せざるを得ない企業的経営体が同じ役割を担うことはできないのではないか。
- ・ 最近では生態系を重視した持続可能な農業によって、農業生産によって破壊されていた生態系の回復を目指すアグロエコロジーが広がりつつあるが、これを実践する担い手として期待されているのが小規模農家、家族農業であり、企業的経営と同じくらい重要とされる時代に突入しているのではないか。スマート農業は、規模拡大や効率化のためだけでなく、これまではデメリットであった小規模・分散・遠隔を魅力的にするために重要で、Society5.0で新たな存在感を生み出せるのではないか。
- ・ 畜産物について、アニマルウェルフェアの観点で、放牧や平飼いの推進を進めなくて良いのか。畜産も土地利用型にしていくことで、耕作放棄地の再生や国土保全や中山間地域の活性化にもつながるのではないか。畜産については、主要品目のみを取り上げているとのことだが、その他として、ヒツジやジビエを入れなくてよいのか。
- ・ 農業機械において、高純度バイオディーゼルや植物燃料による代替の普及拡大を記載しない理由を教えてほしい。
- ・ 地域生態系の配慮と国土保全の観点も入れるべきではないか。水田のダム機能やビオトープ機能の喪失にならないことが重要。
- ・ 子育て等のライフステージにも合わせた、女性が働きやすい環境整備について、記載いただいたことには感謝するが、大規模生産のための環境を整えるものではないので記載箇所について疑問。

- ・ 生物多様性に関わるKPIがないのはなぜか。

(竹下委員)

- ・ 骨子案の概要について、持続可能な食料システムを考えたときに、十分な量を供給し、一人一人が入手できる状態は当然必要であるが、持続可能であるためには、捨てない・残さない・廃棄しないという観点も同じくらい重要。食品ロスに関して、「事業系食品ロス削減に向けた商習慣の見直し」という記載が主要テーマⅣにはあるが、日本は食品の廃棄が多いと言われている割に、全体の中での位置付けが低く見えてしまうのではないか。骨子案の中でも、事業系食品ロスの記載はあるが、外食時の食品ロスについて言及がないのが気になる。また、賀詞交歓会のような場においては、メインが食べることではないので、ほとんど食品に手を付けられない。このような主要な方々が集まるような場で、食品が手つかずのまま廃棄されるのが当たり前になっているという状況を改めていかなければならない。意識改革をトップダウンで進めるべき。そのため、外食やパーティなど交流の場で廃棄される食品ロスの削減についての記載も入れていただきたい。
- ・ 骨子案では、食品期限表示の設定のためのガイドラインについて、期限の策定の仕方によって、捨てられるものを抑制しようとしているように読み取れる。3分の1ルールがフードロスの諸悪の根源だと言われており、賞味期限を過ぎて食べても問題はないので、期限の定め方というよりも、店頭での販売機会が増えるような取組について押し出した方がよいのではないか。
- ・ プラスチック資源環境への対応について、既存のプラスチックを新たな再生プラスチックに変えることが重要であることは承知しているが、コストがかかり、一般流通に回る食品や加工品の価格が上がるのが想定される。様々な要因で価格が上がっている食品の価格がさらに上がるということを消費者に認知してもらわなければ、食品事業者も活用につなげづらいので、食品事業者による再生プラスチックの利用という記載に加えて、消費者への啓蒙を行うという記載の追加も検討して欲しい。
- ・ 目標・KPIについて、施策の見出しにだけ「例」という記載がなく、施策ありきで目標を立てているような印象を受けるので、書きぶりを検討いただいた方がよいのではないか。

(内藤委員)

- ・ 農地について、少し土地を集約しますという次元ではなく、ダイナミックに規制緩和をしながら、土地交換も含めて集約を進められないか。米の生産で言えば、集約するほど生産原価が落ち、スマート農業が導入出来ることも分かっていることから、今のスピード感からギアを変えて取り組んでいただきたい。
- ・ 技術支援について、農研機構は品種や技術面でかなりの知見や知的財産を持っていると認識している。品種で言えば、これまで開発してきたものが海外展開をしていくといったところで、ビジネスサイドと結びつくことで、農研機構の価値がさらに世の中に出ていくことや、スマート農業関連でも多くのスタートアップが農研機構と実証する等、農研機構の知見を活用したいと考えている。
- ・ 流通について、これまでの市場流通をより効率的に出来るのではないかと考えている。例えば、大田市場は物流拠点として重要だが、多くの仲卸があり、DXが進ま

ず、ペーパー業務が前提となっている。また、輸出をやっている業者からは、GFPやJF00D0などブランドを統括する団体など、多くの団体が立ち上がっており、民間と公的機関で誰がどのような役割を担うかを定義しているところだが、支援のアロケーションが一部商売的にサステナブルでないところに流れてしまうと、補助金なしで事業をしている人と競合してしまうこと等があるため、PDCAを回していく中でチューニングしていく必要がある。

- ・ 環境について、ルールメイキングをしている途中だとは思いますが、正しい方向性とあまり正しくない方向性が混在している領域であるため、正しい方向性に向かうように取り組むべき。
- ・ ファイナンスについて、補助金交付のタイムラインやプロセスに関して、交付を受ける側とする側の両者のデメリットがないようにしてほしい。
- ・ KPIの数値を定めて1年後に大きく未達だった場合、非連続的な手段を用いても、目標達成に向けて、これまで決めてきたことに加えてさらに大胆な方向に取り組んでいくのか、確認したい。

(齋藤委員)

- ・ 骨子案の「中山間地域を初めとした農村の地域社会の維持が困難」という記載は、実感として感じている。農業経営体が少なくなり、耕作放棄率が増えているのが現実。国土の約4割は中山間地域であるため、これらの地域の農地を後世に伝え、しっかり守るための策が必要。おがくずの原料となる広葉樹が減ると、きのこの生産ができなくなるという声もある。これを解消するために、早生樹を栽培して収穫しながら使えないかと話があった。以前大橋委員からも意見のあったSAFともリンクして、平らな田や畑で大型機械を入れて、木質チップとして収穫できるように検討して欲しい。
- ・ 米は、先週のスポット価格で約5万円まで高騰している。酒屋やせんべい屋が存続の危機と話していた。これまでの農業政策の中で、米の過剰という問題を昭和48年から抱えながら政策を続けてきたが、大幅に農業者が減少することが想定される中で、今後5年10年で生産が少なくなるという局面にあると思う。海外では、太い茎で、収量が高く、耐病性を備えた稲が次々に採用されており、農薬の使用量も減らしながら栽培をして、収量を上げている。我が国もこうした方向に向かうべきではないか。温暖化自体はコントロールできるものではないため、対候性、耐病性、多収性、対倒伏性などを有する品種を育成することも計画にも盛り込むべき。

(高槻委員)

- ・ 骨子案について、イノベーションを活用することが盛り込まれているが、農村・漁村の維持が食の生産維持という意味でも重要であり、農村・漁村地域における社会インフラをどのように維持するのが表裏一体で関係している。食品の物理的アクセスも当然重要なので、一般的な農林水産の技術だけではなく範囲まで広げて、イノベーションの活用について盛り込むべき。
- ・ 輸出について、一次産品の輸出に加えて、フードバリューチェーンを海外に展開・強化し、海外においても食関係ビジネスを拡大することにより、国内の食品産業そのものの土俵を形成することに意味があると考えており、インバウンドでの流入す



る人々との関係性を考えても重要。KPIについても、案に記載のある海外での食品事業者の売上等が入っていることが非常に重要。

- ・ 育成者権管理機関について、権利を保持するだけでなく、実行をすることが重要。この機関が海外においても活動することを想定していると思うが、英文名称が決まっていないうことであった。単純に育成者権管理機関を翻訳するだけでは何をする機関なのかが分かりにくいので、権利交渉の際の実効性を担保するためにも、この点に配慮いただきたい。

（赤松委員）

- ・ 主要テーマの順番について、改正基本法では、第2条の1番目に国民一人一人の食料安全保障が記載されており、2番目に国民に対する食料の安定的な供給という言葉が入っている。輸出は4番目。改正基本法との整合性を考えると、今の主要テーマⅢが最初に来ると考えているので、主要テーマの順番について検討して欲しい。

（小針委員）

- ・ 全体について、最終的な基本計画本文につける必要はないが、基本法が拡充・新設されたところもあるので、基本計画の各項目と基本法の条文の結びつきが分かった方がよい。
- ・ はじめに記載されている情勢の変化は、基本法検証時の答申にまとめられている事項であり、問題意識自体は変わっていないと思うが、その後、状況も大分変化している。本文に書き込む際には、基本計画策定時の情勢を加えてもいいのではないか。
- ・ 肥料について、資料では、「化学肥料の使用量の低減」が一番目の項目として記述されているが、食料の安全保障の確保のためには安定供給が重要という観点から見ると違和感がある。
- ・ 肥料は食料の安全保障の確保のためにきちんと供給しなければならないという面と、環境との調和のために、施肥の方法等を工夫しないといけないという面の両面がある。今回の項立てだとそれが区別されているので、それぞれに分けて書いたほうが、何のために何が必要なのかということが明確になるのではないか。現状として化学肥料が過剰に施肥されているのであれば、それを削減する必要があるが、一方で、化学肥料がきちんと供給されなければ食料の安定供給を脅かすリスクになるということであれば、それが明確に分かる形の方がいいと考える。
- ・ 良質なたんぱく質の供給や、食生活を豊かにするために、畜産物が必要であり、その生産のために飼料が必要。食料自給率を向上させるために飼料自給率を向上させていくということになるが、飼料そのものが作物というわけではなく、国内生産を増大すること、安定的に輸入すること、国産飼料を活用した畜産を展開することが相互に繋がらないと、実質的に飼料自給率の向上につながっていかない。それぞれの部分で必要なことを記述しつつ、それらをつなげるキーワードのようなものがあって、総合的にやっていくと飼料自給率の向上につながっていくという形の書きぶりになっていくとよいのではないか。
- ・ 行動変容についての発言の趣旨としては、消費者の行動変容のために関係者全体が主体的に取り組むということではなく、マインドセットそのものを入れ替えなけ

ればならないということ。骨子案でいうと、「Ⅷ 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」に入れたほうがよい。

- ・ 「Ⅷ 2 団体間の相互連携等」について、団体間の相互連携として書かれていることは、まさに食料システム全体で取り組むべきこと。全体できちんと取り組んでいくということを明確に記載するほうが、発言の趣旨には合っている。
- ・ 新たな基本計画においてKPIのPDCAを回す上で、どのように評価していくのかが見えないと、どのようなKPIが良いかを判断しにくいので、検討状況について教えて欲しい。総務省の行政評価等も含めて、何らか目標や数値を設定するようなプロセスが増えている。目的と手段が逆になり、数字を取ることが増えて、本当に施策の推進に必要なことができなくなると本末転倒。そうした点も含めて、DXによりデータを取りやすくするといったこともしていくことが重要。

(林委員)

- ・ 水戸部委員の、今回の計画がこれまでと違う新しいチャレンジであるということに記載し、関係者の意欲とやる気に繋がるメッセージとなるようにという意見には賛同。今回の基本計画で画期的な点は、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めると明記されていることと、基本計画の実行性を高めるためKPIを定め、少なくとも年1回達成状況を調査・公表・検証し、PDCAサイクルによる施策の見直しを行うという2点でないかと思っている。基本計画の本文ではこの点を冒頭に記載するという説明があったので、よろしく願いしたい。
- ・ その上で基本計画の構成について、この非常に重要な農業の構造転換が、現在の構成だと階層の深いところに埋没している感がある。この点が本計画の目玉であるので、主要テーマⅠとして記載出来ないか。それが難しければ、主要テーマⅠの冒頭の基本的な方針に、農業の構造転換を集中的に推し進めること、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを行うことを盛り込んでほしい。このことは何度でも記載いただきたいので、本文にはぜひ盛り込むようお願いしたい。
- ・ KPI設定について、多数の委員から意見があり、いずれも賛同。赤松委員からは、アウトカムの目標を設定しないといけない、堀切委員からは、ゴール達成の手順がKPIツリーとして示されることが重要、大橋委員からは、農業構造の転換に基づくKPIについては、農業のあるべき姿を示した上で、バックキャストで設定すべき。二村委員からは、取組が数合わせにならないように、目的と手段が入れ替わらないようにという意見があった。これが本文やKPIの設定において反映されるようお願いしたい。
- ・ 内藤委員の提出資料について、この初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める上で、現在の骨子案では足りない部分をリストアップした具体的な提案をいただいていると認識。これらの提案を基本計画本文にも盛り込んでほしい。

(浅井委員)

- ・ 構造転換について、まず今回の改正基本法は20年先を見据えたビジョンが示されたものと認識。今回の基本計画の最も重要な点が、農業の構造転換であると考えている。現在の構造は既に分かっているが、今後5年後、10年後となる中で、どのような構造に転換していくのか、イメージが湧くように示すことが重要。この点が、現状の骨子ではイメージ出来ない。これまで課題として出ている2030年に農業者が

半減するなどの構造の自然変化といった良くない変化だけが独り歩きしてしまうと皆が暗い気持ちになってしまう。皆が目標に向かってチャレンジ出来るような雰囲気を作っていくためにも、構造がどのように変化するのか、絵でも図でも良いので、分かりやすく表現して欲しい。特に農地の集積率目標を現在は80%と設定しているが、これを設定するに当たっては、その目標が本当に無理なのか、仕組みを変えれば可能なのか等検討して欲しい。農地の集約率及び大区画化への転換率の指標なども重要なKPIとなりうると考えているので検討して欲しい。

- ・ KPIについて、新たなPDCAサイクルの仕組みは評価するが、目標管理の運用を出来るだけ高める上で3点提案したい。1点目は、目標とKPIの関係性が分かるようなツリーを示すことが重要ではないかということ。2点目は、KPIの中でも重要度が異なるため、クリティカルなKPIは色を変えて、より注目しやすいようにしてほしい。3点目は、KPIは別冊のような形で、一覧として認識できるような形にするとよいのではないかと。農林水産省HPなどで、進捗状況が確認できて、それがA(Action)につながるような発信の仕方が重要。

(稲垣委員)

- ・ 普段関わりのある現場の農家、農業委員、市町村職員、農業法人、認定農業者等と接する中で、次期基本計画において、これらの関係者に向けられた計画と分かるような記載にしてほしいという意見をいつてきたが、概ね認識してもらえそうな構成や記載になっていると感じている。特に、我が国の食料供給の中でその担い手の育成・確保と多様な農業者の役割を強調してもらい、改正基本法第26条第1項、第2項を受け止めた骨子案になっていると認識。この第26条は農業・農村の常識に沿った極めて大事な条文であって、その精神に貫かれてこの基本計画ができているということを現場に強調していきたい。
- ・ 地域計画について指摘してきたことや、認定農業者や家族経営、集落営農を活性化するという、かなり踏み込んだ意見を反映してもらい感謝。
- ・ 基本計画を実施する上で、不在村地主の記載もしてもらい感謝。一方で、農村振興の中でも、基本方針に不在村地主も農村の地域社会の維持を行う上で大事なプレイヤーだということを記載いただけるよう検討をお願いしたい。
- ・ 今回は骨子案の議論と思っていたが、かなり目標・KPIの話にも踏み込んでいた。記載内容について、それぞれ現場の誰が行うのかという記載や説明がないと、関係者は驚いてしまうのではないかと。目標を定めて、KPIに沿って、PDCAサイクルを回すということは当然行いたいと思うが、誰がどのようにやるのかの丁寧な説明がないと現場がつぶれてしまう。進め方については、十分ご留意いただきたい。

(山口総括審議官)

- ・ 二村委員、赤松委員から、構成についての意見をいただいた。我々としては、今回のテーマとして、この短期間で構造転換をどのように進めるのか、ということが最重要力点であると考えている。そのために、各品目でどのような構造になっていくのかをまず書いた上で、横断的に、生産供給能力の維持という観点で輸出が密接に関連してくるということで書いている。意見は承ったので、何が出来るのかは考えたいと思うが、我々としては重要なテーマから記載したと理解いただきたい。

- ・ KPIについて、KPIツリーの話など、様々な御意見をいただいた。KPIの検討案ということで、目標の後に主な施策、KPI例という構成になっており、これは施策ありきではないかと意見いただいたが、実際には基本法が改正された後にまず目標やKPIをどうするかということ省内で検討した後、施策のことを考えてきた。目標・KPI、主な施策の順で書いた方が、我々の思いも理解いただけたのかという気はする。
- ・ 今回の基本計画の一番新しい部分は、KPIを取り入れて、それを毎年回していくということ。まだ決まっているわけではないが、政策評価と一体的に検証を行うこととし、可能であれば政策評価も企画部会で行うような方向で整理したい。
- ・ 大橋委員や浅井委員から発言があったが、5年間の計画で変わらないKPIと、アジャイルなKPIとにパターンが分かれる可能性がある。変わらないものは計画に位置付け、細かく設定するものは、例えば毎年御意見いただいたものを付表としてつけるといったことも含めて、KPI構造のあり方を再整理しなければいけないと認識。
- ・ 宮島委員から、骨子案のあり方について意見をいただいた。基本計画をどのように生産者、消費者、食品事業者といった各層に伝えていく、或いはマスメディアに分かりやすく伝えるかについては工夫が必要と考えている。この初動5年間で構造転換を進めることが、今回の基本計画の背骨の部分であり、それが伝わるように記述したい。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業))

- ・ 食品産業の関係で、吉高委員から、フードテックに関わる企業・団体数やESGの取組のために資金投入を行った食品企業の割合をKPIに設定することは非常に難しいとの指摘があった。捕捉可能な事項とKPIの設定の仕方ということは非常に難しいと我々も考えており、そのぎりぎりのところを検証していきたい。
- ・ 竹下委員から、食品ロスについての指摘があった。骨子案の概要の中に、食品ロスという言葉はないが、食品アクセスの箇所にも未利用食品の提供や食品寄附といった形で入っており、よく識別できるよう工夫したい。また、骨子案の食品ロスの記載の箇所も、製造で3割、小売で2割5分、飲食業で2割程度出るものなので、そうしたところを反映して、記載のバランスをよくとりたい。
- ・ 内藤委員から、流通に関して意見があった。骨子案においては、食品産業の中で「流通の合理化」を記載した上で、「DXの推進」でソフト面も記載しているが、卸売業者では一部の取組が進んでいるものの、仲卸業者では取組が進んでいない。DXなども含めて取組を進めていくことが分かるような記載に工夫してみたい。

(堺田農林水産技術会議事務局長)

- ・ 吉高委員から、スタートアップで投資が重要ではないかと意見があった。「食料・農林水産分野のスタートアップによる技術開発・実装」の中で、資金調達や資金流入を進めるといった趣旨の表現を記載しているが、全体の表現の整合性については、確認して整理したい。
- ・ みどりGX推進プランについては、農業・食品産業の横断的な内容として整理している。
- ・ 大津委員から、バイオディーゼルについては、「バイオマス」の中でバイオ燃料の利用推進について進めているということで位置付けているが、このバイオ燃料は、利用者側に立つと、コストや安定供給の面から経済合理性が求められるので、各地

域においてコスト面で見合うものなのか相談しながら進めていくべきものであるという認識。

- ・ 生物多様性に係るKPIが無いのではないかという質問があった。生物多様性は、定量的な評価がかなり難しい状況にある。そのため、次期基本計画のKPI上では、化学農薬・肥料の低減を盛り込む予定にしており、堆肥を使用した土づくり、農薬の低減を通じて生物多様性の保全につながるもの。
- ・ 内藤委員には、スタートアップの多くの意見をまとめていただき感謝。農研機構ともよく相談しながら、オープンイノベーションの場などでの連携も進めていきたい。AIやゲノム情報を用いた育種の迅速化にも取り組んでいく。
- ・ 高槻委員から、イノベーションをさらに広い視点で位置付けてはどうかと意見があったが、生産性の向上に向けた取組として広く位置付けているところ。

(尾崎消費・安全局総務課長)

- ・ 赤松委員から、行動変容の記載で、健全な食生活という記載を入れたいと意見があったが、非常に良いと考えている。食育でも重要な考えであると思うので、食育の中の記載に入れることも含めて検討したい。
- ・ 二村委員から意見のあった、化学農薬のリスク換算の考え方については、単なる量で評価すると少量で効くような強い農薬などが適正に評価されないことがあり、リスク換算で指標を立てている。また、世界共通で利用可能な環境負荷に関する指標が存在していない中、世界共通で利用されている指標である、1人当たりに許容される1日の摂取量を用いたリスク換算での評価としているところ。国際的に共通して利用可能な環境負荷に関する指標が出てくれば、併せて使っていくことも検討したい。
- ・ さらに二村委員から、食品表示についても意見があった。食品表示については、人手不足や原料供給が不安定になる中で、変更した際の確認不足によって表示のミスが起こっているということもあると考えており、ケアレスミスに対しては、事業者への周知活動にしっかりと取り組んで未然に防ぐことに力を入れていきたい。食品表示制度については、消費者庁が議論している。令和5年度より、食品表示懇談会で議論を開始して現在でも議論が続いているところと承知しており、消費者庁とも相談していきたい。
- ・ 吉高委員から、食育のKPI設定について意見があったが、これは食育推進基本計画でKPIを立てている。この第4次食育推進基本計画は来年度までであり、第5次食育推進基本計画に向けた議論の中でKPIについても検討していきたい。

(森輸出・国際局長)

- ・ 水戸部委員、二村委員、内藤委員、高槻委員から、輸出に関しての意見があった。国内供給と輸出の関連性について、国内の食料供給を最も大切にしていることは前提であるものの、現状、我が国の農林水産物・食品の生産額に占める輸出額の割合は2%に留まっている状況。諸外国は数十%が一般的であるため、比較すると、少ない。また、人口減少が進む中で、輸出を通じた所得向上によって、農業食品産業を発展させて、農地、人、技術といった食料の供給能力を維持しているという考え方で、今回位置付けている。

- ・ 輸出に関して、フードバリューチェーンのグローバル展開について、海外展開やインバウンドを含めて取り組むことが重要と意見があった。ここにはウイングを広げて、関係省庁や関係機関と連携が重要になるため、しっかりと取り組んでいきたい。
- ・ 国では、ポテンシャル高い品目や地域の特産、これに基づく施策を戦略的に進めるために、輸出拡大実行戦略を策定している。輸出重点品目について、ターゲット国・地域を定めて、官民の取組を工程管理することに取り組んでいる。次期基本計画策定後には、JETROやJFODD等と連携して取り組んでいきたい。
- ・ 水戸部委員から、輸出に関する北海道の位置付けの意見があった。生産振興と輸出拡大の連動を強化するという記載は、北海道からの意見も踏まえたものであるため、その趣旨が明確化されるように文書化に当たっては記載ぶりを工夫したい。
- ・ 内藤委員、高槻委員から、知的財産の海外展開について意見があった。特に育成者権管理機関は、海外も含めてプレゼンス高く活動してもらう必要があるため、その名称も含めて、よく考えていきたい。

(松尾農産局長)

- ・ 水戸部委員から、内航船の問題や輪作について指摘があった。流通については、「流通の合理化」として記載している。生産は、都府県のブロックローテーションがあまり進んでいないことを踏まえて意識的に記載しており、既に取り組んでいるところというよりも、今後さらに力を入れるという観点で記載している。
- ・ 二村委員から、米の記載について意見があった。食糧部会でも、より詳細な議論をいただいているので、必要に応じて記載を検討したい。飼料用米は、水田政策の議論と併せて、必要に応じて記載していきたい。
- ・ 齋藤委員から、多収かつ障害に強い品種の育成の意見があった。この点は、米の記載に入れている。
- ・ 小針委員から意見のあった肥料の低減は記載しているが、文書化する際に分かりやすいように対応していきたい。

(松本畜産局長)

- ・ 大津委員から意見のあった放牧については、畜産部会で議論しており、技術的な飼養管理の観点もあるため、酪肉近の記載の中で検討したい。また、ヒツジとヤギについては、全国的に頭数が限られており、データもそろっていないため、取り扱わないことについて、御理解いただきたい。
- ・ 小針委員から発言のあった飼料の件は、土地利用型作物、生産資材、家畜への給与という性格を3つ並べた時に、頭に入ってくるような記載になるように工夫していきたい。
- ・ 水戸部委員から御意見が提出されたヘルパーや飼料輸送についても、引き続き畜産部会で検討していきたい。

(押切大臣官房審議官(兼経営局))

- ・ 記載ぶりについては、基本計画全体の構成や性格を踏まえて、どのような書き振りとするかを考えたいが、大津委員から発言のあった、大規模生産を行うための女性活躍ということではないと考えているので、その点は特に申し上げる。

- ・ 大津委員から、企業経営体に偏重すぎるのではないかと、家族経営もさらに重視して欲しいという意見があった。法人経営、企業形態、家族経営がそれぞれの役割に応じて、農業を支えていく仕組みが望ましいと考えている。それ故に、骨子案においても、担い手として規模の大小や個人・法人などにかかわらず育成とし、さらに多様な農業者等も記載している。
- ・ 浅井委員から、農地集積率に関して意見があった。望ましい農業構造として担い手への農地集積率8割を念頭にということではあるが、次期基本計画KPIの5年間という期間と現在の地域計画の実情を踏まえ、集積率の具体的な数字設定を考えていきたい。
- ・ 農地の集約化の指標化は、研究所とも研究はしてきたが、現時点で圃場データと耕作者のデータの不一致など、ベースとなる測定可能なエビデンスが出そろわないので、今回の基本計画で設定することは難しいと考え、農地の集積率という指標を案としている。

(前島農村振興局長)

- ・ 大津委員からの「農業水利施設の戦略的な保全管理」のところの環境に係る記載を「スマート農業や国内の需要等も踏まえた基盤整備」でも記載すべきという意見については、「多面的機能の発揮」の記載の中で、農地との関係を記載しているため、この辺りとのバランスをどのように考えるかを含めて検討していきたい。
- ・ 齋藤委員から、中山間を維持するためには、例えばキノコ生産などのために、早生樹の育成も考えてはどうかという意見があった。制度的には、農山漁村活性化法に基づく活性化計画を立てれば、早生樹の育成も可能となっている。計画を立てればどこでも転用可能というわけではなく、農業の維持が困難なところということになるが、土地利用の有効活用を図るということも可能なスキームとなっている。制度的な位置づけも踏まえ、何ができるのか、もう少しはっきり分かるように記載を考えたい。
- ・ 稲垣委員から、不在村の所有者について農村振興にも記載すべきと意見があった。これは、農村関係人口拡大のためのターゲットを明確化すべきということと認識しながら聞いていた。農村関係人口の拡大という点では、不在村農地所有者について、不在村の所有者が非常に重要なプレイヤーの一つになるということと同じ認識。一方で、いかに農業・農村に関係を持っていない人に関心を持ってもらうかが重要と考えているので、その人の背景等は問わないという考え方を持っており、不在村農地所有者がメインと捉えられるのは適切ではないと考えている。そのため、どのような形で記載していくかは引き続き考えていきたい。

(中嶋部会長)

- ・ 基本法の改正を踏まえ、次期基本計画の中にどのように反映させるのか、想いと手段がどのように見えるかが重要。これまでの基本計画は、基本法の条文をなぞるように順番に記載し、食料自給率の目標がどのようになっているのかを示すための需要見通しと生産努力目標、構造展望や農地見通し、経営展望を付随的にだすことで理解を深めてもらうという構成になっている。次期基本計画については、5つのテーマに加え、横断的なテーマを項目建てし、枠組みを分かりやすくしたものとなっており、それを示したものが骨子案の概要。この概要で概ね理解できるようにな

っているが、食料、農業、農村は非常に複雑な構造を持っているため、お互いに入れ子になっている部分について、1つの問題だけを解決すれば良いというものではなく、お互いの関係性の中で問題を解決していかなければならない。そのため、KPIの達成状況をモニタリングする際には、他のKPIも加味しながら、有機的な分析をして、達成できなかった要因も考える必要があるが、現段階ではお互いの関係性は分かりづらくなっている。まさにここの部分が基本計画で何をするのかについての強いメッセージになるので、委員からの様々な支援をいただきたい。

- ・ 農業の構造転換を集中的に5年間で進めることは政府の方針であり、非常に強いステートメントと認識。この農業の構造は、アウトプットとインプットの面がある。国内の生産によって支えられる食料供給をどれだけ回復していくかは大きな問題だが、その時に農業構造を変えていくためのインプットである人や農地、資本などをどのように変えていくのかも重要であるため、両方をきちんとモニタリングしていく必要。一方、この1年ごとのモニタリングで、インプットの変化を把握できるのかについては懸念しているので、この辺りはまた議論して欲しい。
- ・ 実際に取り組む際には、関係者に一生懸命頑張ってもらうために、なぜこれやるのかというモチベーションを高めるような関わり方が重要。全体像を見せることも必要だが、各関係者は、自分の領域がはっきりしているので、関われる可能性といったものを見せていくことは非常に重要。
- ・ KPIについては、なぜこうなったかをエビデンスに基づいて分析して、PDCAサイクルのC（Check）とA（Action）につなげていく必要があるが、どこまで正確なデータが取れるのかという難しい面もある。このような中、データが取りやすいものが主にKPIになってしまうというのは避けなければいけないので、そこは難しさを恐れず、必要なKPIは設定していくべき。
- ・ 骨子案の概要で1点気にしている箇所は、「持続可能な食料システム」と「環境と調和のとれた食料システム」という2つの言葉が出てくる点。国際的な文脈で見るとどちらも「環境と調和のとれた」ことになると思うが、ここの箇所が同じことを意味しているのか、違うことを意味しているのか、もう一度確認させて欲しい。基本法改正の際に、これまで4つだった基本理念を5つにし、その関係性の概念図を役所で作成してもらったが、環境領域の表現は難しいという印象。項目建てして記載した際に、その概念が国民に分かるようにできるのか気を付ける必要あり。これ以外でも、基本計画で定めようとしている内容のメッセージ性の高い概念図も工夫して欲しい。

（田島委員）※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 土地利用型作物の米に関する記載で「新たな需要への供給力強化等を図る」とあるが、米の不足感や値上がり、民間輸入されている実態など踏まえて、今ある需要への対応についても記載する必要があるのではないか。
- ・ 地域計画を核とする取組に関する記載で「地域計画の取組をプッシュ型で支援する」とあるが、どのような支援か、もう少し具体的な記載を検討いただきたい。
- ・ 農業水利施設の戦略的な保全管理で「計画（水土里ビジョン）を策定する仕組みを設ける」とあるが、計画を策定した後の取組をどう後押ししていくが重要であるため、そのことについての記載も検討いただきたい。



- ・ 合理的な費用が考慮される仕組みの構築等に関する記載で、各産地が示すことになるコスト指標により、産地間競争を激化させる安値競争を誘発するようなことにならない仕組みにしていきたい。

以 上